

令和3年度 長田区地域包括支援センター運営協議会

書面開催

1. 令和2年度 あんしんすこやかセンターの運営状況について

- (1) 月別実績報告書（長田区）
- (2) 実績報告書（長田区）
- (3) 各センターの月別実績報告書
- (4) 月別実績報告書（全市）
- (5) 実績報告書（全市）

2. 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書について

3. 特定事業所へのサービス集中率について

長田区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿(令和3年度)

順不同・敬称略

分野	氏名	所属機関・団体名
神戸市医師会	松岡 泰夫	神戸医療生活協同組合 番町診療所
神戸市歯科医師会	長砂 孝	長砂歯科医院
神戸市薬剤師会	碓井 裕恵	めーまい薬局
利用者代表	山下 淑子	長田区連合婦人会
神戸市民生委員児童委員協議会	中田 裕康	長田区民生委員児童委員協議会
神戸市老人福祉施設連盟	大和田 順	長田ケアホーム
神戸介護老人保健施設協会	定本 正行	介護老人保健施設サニーヒル
兵庫県民間病院協会神戸支部	中尾 恵子	公文病院
神戸市シルバーサービス事業者連絡会	高井 得雄	生活協同組合コープこうべ
長田区社会福祉協議会	森貞 拓郎	長田区社会福祉協議会
神戸市	丸本 和枝	長田区保健福祉部長

(事務局)

氏 名	役職
横谷 貴	長田区保健福祉部健康福祉課長
東 誠司	長田区保健福祉部健康福祉課あんしんすこやか係長
黒木 えい子	長田区保健福祉部健康福祉課健康支援担当係長
妹尾 順子	長田区保健福祉部健康福祉課あんしんすこやか係

1. 令和2年度 あんしんすこやかセンターの運営状況について

- (1) 月別実績報告書（長田区）
- (2) 実績報告書（長田区）
- (3) 各センターの月別実績報告書
- (4) 月別実績報告書（全市）
- (5) 実績報告書（全市）

月別実績報告書 その1

(令和2年度 年間)

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

センター番号:	06
センター名:	長田区

	総合相談支援										介護予防支援 ケアマネジメント マネジメント	高齢者 虐待 被害	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 ケアリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待 被害	包括的・継続的 ケアマネジメント							
電話	1,652	343	545	582	30	5	4,894	11	256	17	464	367	292	207	445	10,192	
うち時間外対応	48	2	32	59	0	0	71	2	4	2	4	14	5	4	29	275	
来所	763	53	165	85	17	22	344	35	25	1	63	70	66	755	99	2,565	
うち時間外対応	42	2	13	8	0	1	12	1	1	0	5	.4	0	32	5	126	
訪問	697	52	442	625	54	90	2,699	36	168	4	164	308	335	1,630	185	7,495	
うち時間外対応	30	1	15	35	0	0	20	1	6	0	0	5	0	45	6	164	
その他	91	19	85	51	6	3	232	14	63	1	135	81	53	139	52	1,029	
うち時間外対応	0	0	5	3	1	0	5	1	1	0	3	9	0	4	1	33	
合計	3,203	467	1,237	1,343	107	120	8,169	157	512	23	826	826	746	2,731	781	21,271	
うち時間外対応	120	5	65	104	1	1	108	5	12	2	12	32	5	85	41	588	
実人数	1,924	282	676	772	80	114	5,205	71	191	12	450	317	460	2,547	438	13,546	
うち新規人数	1,549	185	302	430	45	103	1,768	31	48	12	235	118	144	2,357	254	7,566	

2. 苦情件数(再掲)

センター	えが谷 の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	1	2	1	0	4
実人数	1	2	1	0	4

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	1,781	対象人数	24,899
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	523	対象人数	4,180
緊急対応件数(事故対応等)	件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

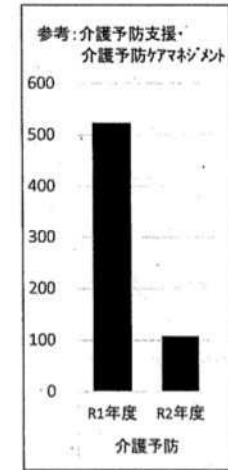
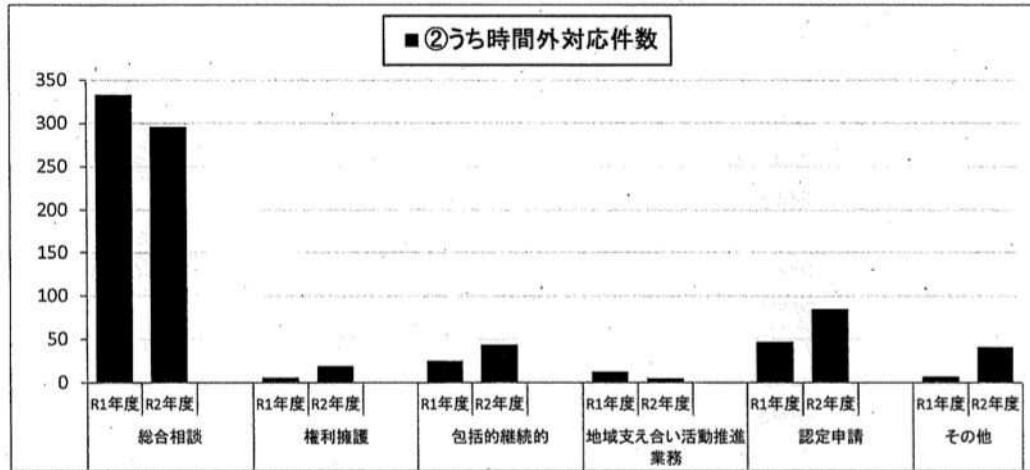
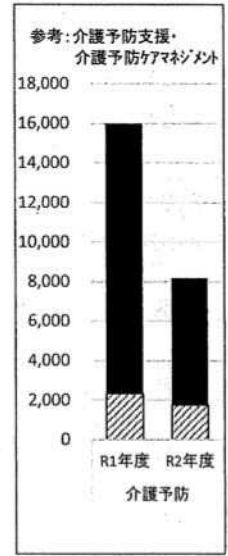
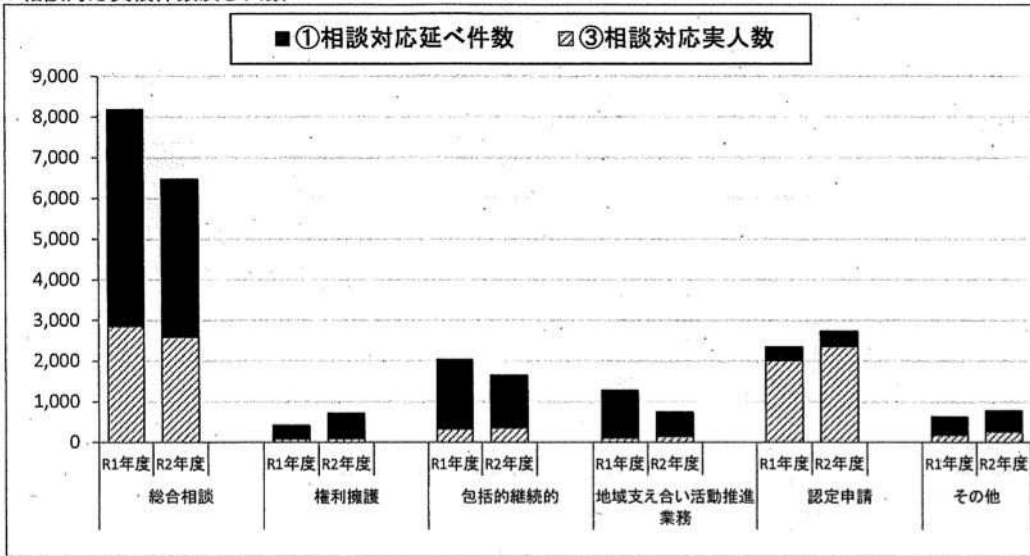
類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数	
総合事業のサービスのみのみ	従来型	651	7	644	117	1
	簡易型	354	5	349	55	1
	セルフ型	0	0	0		
予防給付	介護予防支援	1,741	16	1,725	354	5
モニタリング	回数	25,768	サービス担当者会議	回数	2,910	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	17	参加人数	354
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	6		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	10	参加人数	30
自センター主催の会議等	会議数	17	参加人数	172
小地域支え合い連絡会	開催数	44	参加人数	413
行政等主催の会議等	会議数	319	参加職員数	348
地域主催の会議等	会議数	110	参加職員数	249
ケアマネ等研修会	開催数	47	参加人数	340
介護リフレッシュ教室	開催数	33	参加人数	181
運営推進会議	開催数	37	参加職員数	37
研修	回数	148	受講職員数	207
住民主体活動の後方支援	参加回数	37	参加職員数	97
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	4,279		
(内数)ケース検討会	開催数	100		

令和2年度 実績報告書(長田区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援							介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度		措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応					
電話	1,652	343	545	582	30	5	4,894	72	11	256	17	464	367	292	207	445	10,182	
うち時間外対応	48	2	32	58	0	0	71	2	0	4	2	4	14	5	4	29	275	
来所	763	53	165	85	17	22	344	35	2	25	1	63	70	66	755	99	2,565	
うち時間外対応	42	2	13	8	0	1	12	1	0	1	0	5	4	0	32	5	126	
訪問	697	52	442	625	54	90	2,699	36	6	168	4	164	308	335	1,630	185	7,495	
うち時間外対応	30	1	15	35	0	0	20	1	0	6	0	0	5	0	45	6	164	
その他	91	19	85	51	6	3	232	14	4	63	1	135	81	53	139	52	1,029	
うち時間外対応	0	0	5	3	1	0	5	1	0	1	0	3	9	0	4	1	33	
①相談対応延べ件数	3,203	467	1,237	1,343	107	120	8,169	157	23	512	23	826	826	746	2,731	781	21,271	
前年度比	-32%	32%	-12%	-8%	-32%	26%	-49%	166%	667%	60%	-36%	-38%	19%	-42%	16%	24%	-31%	
1圏域あたり(件)	458	67	177	192	15	17	1,167	22	3	73	3	118	118	107	390	112	3,039	
②うち時間外対応件数	120	5	65	104	1	1	108	5	0	12	2	12	32	5	85	41	598	
前年度比	-42%	-29%	160%	21%	-75%	-75%	-79%	-	-	200%	0%	71%	78%	-62%	81%	486%	-37%	
1圏域あたり(件)	17	1	9	15	0	0	15	1	0	2	0	2	5	1	12	6	85	
③相談対応実人数	1,549	165	302	430	45	103	1,768	31	5	48	12	235	118	144	2,357	254	-	
前年度比	-11%	50%	-10%	-15%	-41%	18%	-24%	82%	400%	7%	-25%	-4%	37%	38%	17%	49%	-	
1圏域あたり(人)	221	24	43	61	6	15	253	4	1	7	2	34	17	21	337	36	-	

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数
 ※R1年度より総合相談支援のうち、「認知症に関する相談」を追加

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	2	1	0	0	4
実人数	1	2	1	0	0	4

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和2年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	24,899 件	-0.4%	3,557.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	4 件	-66.7%	0.6 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	前年度比	サービス担当者会議	前年度比
回数	25,768	20.0%	2,910	-2.3%

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和2年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	17 件	-15.0%	2.4 件
	参加人数	354 人	-34.9%	50.6 人
	(内訳)協議体開催数	6 件	-40.0%	0.9 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	10 件	-28.6%	1.4 件
	参加人数	30 人	-25.0%	4.3 人
自センター主催の会議等	開催数	17 件	-48.5%	2.4 件
	参加人数	172 人	-57.3%	24.6 人
小地域支え合い連絡会	開催数	44 件	-12.0%	6.3 件
	参加人数	413 人	-11.2%	59.0 人
行政等主催の会議等	開催数	319 件	-31.4%	45.6 件
	参加職員数	348 人	-36.7%	49.7 人
地域主催の会議等	開催数	110 件	-83.3%	15.7 件
	参加職員数	249 人	-72.9%	35.6 人
ケアマネ等研修会	開催数	47 件	-11.3%	6.7 件
	参加人数	340 人	-26.6%	48.6 人
介護リフレッシュ教室	開催数	33 件	-13.2%	4.7 件
	参加人数	181 人	-29.0%	25.9 人
運営推進会議	開催数	37 件	-68.9%	5.3 件
	参加職員数	37 人	-69.9%	5.3 人
研修	回数	148 件	-41.0%	21.1 件
	受講職員数	207 人	-46.8%	29.6 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	37 件	-	5.3 件
	参加職員数	97 人	-	13.9 人
他機関との連絡調整	件数	4,279 件	-14.6%	611.3 件

月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	44
センター名:	丸山あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										合計
	個別相談					総合相談支援					
	電話	来所	訪問	その他	合計	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実働把握	介護保険外サービス	
電話	134	219	160	19	2	0	486	0	0	0	0
うち時間外対応	4	0	2	3	0	0	9	0	0	0	0
来所	113	5	10	0	1	2	34	0	0	0	0
うち時間外対応	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	73	11	87	33	9	7	260	6	0	0	0
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
その他	3	7	1	0	1	0	9	6	0	0	0
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	323	242	258	52	13	9	789	18	0	129	1
うち時間外対応	10	0	2	3	0	0	10	0	0	0	0
実人数	270	140	235	37	13	9	475	9	0	44	1
うち新規人数	209	72	53	21	9	9	190	3	0	7	1

2. 苦情件数(再掲)

センター	元が名の窓口	サービス乗香	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	9,761
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	210	対象人数 1,491
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみのみ	60	0	60	9	0
	41	0	41	0	0
セルフ型	0	0	0	0	0
予防給付	145	0	145	19	0
モニタリング	回数 2,456	サービス担当者会議	回数 276		

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	27
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	4
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	2	参加人数	19
行政等主催の会議等	会議数	46	参加職員数	48
地域主催の会議等	会議数	8	参加職員数	9
ケアマネ等研修会	開催数	10	参加人数	68
介護リフレッジョブ教室	開催数	5	参加人数	68
運営推進会議	開催数	1	参加職員数	1
研修	回数	27	受講職員数	37
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	552		
(内数)ケース検討会	開催数	10		

月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	45
センター名:	名倉あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護支援連携 介護支援センター マネジメント	合計				
	介護相談					総合相談支援										
	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害	包括的・地域的 ケアマネジメント			困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他
電話	433	44	59	16	5	4	910	41	0	42	1	46	38	101	10	1,803
うち訪問外対応	2	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	11
来所	143	21	17	14	7	5	55	1	0	9	0	19	1	123	1	421
うち訪問外対応	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	104	19	26	53	8	25	240	7	0	1	0	0	16	220	0	729
うち訪問外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	18	3	4	0	0	0	18	0	0	10	0	82	3	14	4	136
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
合計	698	87	106	83	20	34	1,223	49	0	62	1	127	56	458	15	3,089
うち訪問外対応	3	1	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	18
実人数	389	35	48	49	13	29	445	9	0	28	1	31	22	38	5	1,467
うち新規人数	319	27	25	10	8	26	247	7	0	6	1	8	10	306	3	1,017

2. 苦情件数(再掲)

センター	えが石 の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,728
(内訳)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	756
緊急対応件数(事故対応等)	件数		1

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数		うち継続数		委託数のうち 新規数	
		回数	対象人数	回数	対象人数	回数	対象人数
従来型	101	0	101	17	0	0	0
簡易型	58	0	58	24	0	0	0
セルフ型	0	0	0	0	0	0	0
予防給付	258	1	257	60	0	0	0
モニタリング	回数	3,568	サービスマネジメント委員会	回数	316		

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	156
(内訳)協議体機能を有するもの	開催数		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	9
自センター主催の会議等	会議数	参加人数	31
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	25
行政等主催の会議等	会議数	参加職員数	34
地域主催の会議等	会議数	参加職員数	42
ケアマネ研修会	開催数	参加人数	53
介護リフレッシュ教室	開催数	参加人数	21
運営推進会議	開催数	参加職員数	5
研修	回数	受講職員数	18
住民主体活動の後方支援	参加回数	参加職員数	3
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数		367
(内訳)ケース検討会	開催数		27

月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	46
センター名:	池田宮川あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										合計						
	総合相談支援					権利擁護											
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実務把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防マネジメント	成年後見制度	措置	高齢者虐待		消費者被害					
電話	87	19	11	12	4	0	746	0	9	7	2	35	45	5	6	10	998
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	64	7	10	1	2	1	13	0	2	0	0	10	3	0	90	0	203
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	61	12	14	67	7	10	666	0	5	6	1	44	47	105	230	10	1,285
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	0	0	0	0	8	0	0	1	1	2	1	1	6	0	24
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	216	38	35	80	13	11	1,433	0	17	14	3	91	96	111	332	20	2,510
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実人数	187	32	24	68	11	11	1,172	0	2	8	3	65	38	108	332	20	2,081
うち新規人数	131	12	14	16	5	11	181	0	2	2	3	25	9	10	306	0	727

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス業者	介護保険制度全般	介護保険外サービス	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,185
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	4	134
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみのみ	88	0	88	15	0
従来型	59	0	59	6	0
簡易型	0	0	0	0	
セルフレイ	156	0	156	31	0
予防給付	回数	3,093	サービス担当者会議	回数	372

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	61
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	4
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	36
行政等主催の会議等	会議数	35	参加職員数	36
地域主催の会議等	会議数	2	参加職員数	2
ケアマネ等研修会	開催数	6	参加人数	35
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	18
運営推進会議	開催数	10	参加職員数	10
研修	回数	35	受講職員数	61
住民主体活動の後方支援	参加回数	12	参加職員数	14
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	729		
(内数)ケース検討会	開催数	1		

月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談					介護保険 外サービス									
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	措置	高齢者 虐待	消費者 被害	包括的・継続的 ケアマネジメント					
電話	43	18	20	4	7	1	2	14	1	40	30	22	49	1,073	
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
来所	12	5	10	1	1	3	1	0	1	1	4	6	8	176	
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
訪問	36	2	37	35	15	22	1	15	0	6	51	288	23	1,028	
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
その他	2	3	4	3	1	0	3	5	1	4	30	21	6	177	
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	
合計	93	28	71	43	24	26	5	35	2	51	115	411	85	2,454	
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	7	
実人数	81	21	49	40	19	26	2	19	2	42	48	401	69	1,742	
うち新規人数	38	9	30	21	8	21	2	7	2	24	16	386	25	856	

センター番号: 47
センター名: 御蔵あんしんすこやかセンター

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	452
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	235
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数		うち継続数		委託数のうち新規数	
		89	1	88	15	0	
総合事業のサービスのみの 従来型	49	2	47	3	0		
簡易型	0	0	0	0			
セルフ型	323	6	317	54	1		
予防給付	回数	4,483	サービスマネジメント	回数	602		

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	31
(内数)協働機能をもつもの	開催数	参加人数	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	参加人数	41
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	127
行政等主催の会議等	会議数	参加職員数	51
地域主催の会議等	会議数	参加職員数	24
ケアマネ等研修会	開催数	参加人数	66
介護リフレッシュ教室	開催数	参加人数	8
運営推進会議	開催数	参加職員数	6
研修	回数	受講職員数	26
住民主体活動の後方支援	参加回数	参加職員数	14
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	630	
(内数)ケース検討会	開催数	8	

月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	48
センター名:	西代あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										合計					
	個別相談					グループセッション										
	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	法的・経済的ケアセッション		困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	
電話	191	17	157	426	3	0	167	0	0	11	25	88	4	49	18	1,187
うち訪問時対応	23	2	26	54	0	0	25	0	0	2	4	12	0	3	7	160
来所	112	5	46	47	4	5	36	1	0	3	0	9	0	116	1	388
うち訪問時対応	21	1	8	5	0	1	6	0	0	1	0	0	0	17	0	60
訪問	91	4	76	203	5	9	145	3	0	7	2	33	18	153	3	752
うち訪問時対応	24	0	12	30	0	0	14	0	0	3	0	1	0	39	0	123
その他	2	5	24	25	1	1	6	3	0	9	0	12	0	4	1	93
うち訪問時対応	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4
合計	396	31	303	701	13	15	354	9	0	48	11	142	22	322	23	2,420
うち訪問時対応	68	3	47	90	0	1	45	0	0	6	2	14	0	60	7	347
実人数	327	21	112	372	10	15	317	4	0	19	3	22	39	12	19	1,587
うち新規人数	285	19	64	226	7	15	183	3	0	5	3	18	3	277	17	1,128

2. 苦情件数(再掲)

センター	えが谷の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	687
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	9	185
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数		うち新規数		うち委託数		委託数のうち新規数	
	回数	3,273	回数	234	回数	234	回数	14
総合事業のサービスのみのみ	104	5	99	14	1			
簡易型	31	2	29	4	0			
セルフ型	0	0	0	0	0			
予防給付	205	3	202	36	0			
モニタリング	回数	3,273	サービス担当者会議	回数	363			

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	6
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	2
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	21
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	44
行政等主催の会議等	会議数	46	参加職員数	48
地域主催の会議等	会議数	18	参加職員数	22
ケアマネ等研修会	開催数	5	参加人数	38
介護リフレッジョブ教室	開催数	5	参加人数	15
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	14	受講職員数	15
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,018		
(内数)ケース検討会	開催数	2		

月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	49
センター名:	真野真陽あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	高齢者 虐待 対応	消費等 被害	包括的・総合的 ケアマネジスト	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	総合相談支援					権利擁護													
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待 対応	消費等 被害									
電話	688	5	73	50	0	0	1,015	0	39	0	190	40	4	0	0	57	2,174		
うち時間外対応	13	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	21		
来所	197	2	12	2	2	1	68	0	5	0	10	3	4	89	17	412			
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
訪問	245	1	91	126	0	15	648	4	107	0	40	21	15	324	10	1,647			
うち時間外対応	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5		
その他	53	0	20	3	0	0	36	0	5	0	44	7	8	63	5	244			
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
合計	1,183	8	196	181	2	16	1,767	7	156	0	284	71	31	476	89	4,477			
うち時間外対応	15	0	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	7	28			
実人数	433	7	79	104	2	16	1,056	5	48	0	159	32	30	476	60	2,507			
うち新規人数	372	6	34	55	1	13	219	3	10	0	82	14	6	445	21	1,281			

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがた の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	9,931
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	19	371
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数		うち継続数		委託数のう ち新規数	
		従来型	新規型	従来型	新規型	従来型	新規型
総合事業のサービスのみのみ	90	1	89	20	0		
	62	1	61	9	1		
	0	0	0	0	0		
予防給付	315	6	309	86	1		
モニタリング	4,153	サービス担当者会議		回数	461		

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	27
(内数)協働体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	8	参加人数	40
小地域支え合い連絡会	開催数	18	参加人数	129
行政等主催の会議等	会議数	58	参加職員数	68
地域主催の会議等	会議数	15	参加職員数	35
ケアマネ研修会	開催数	6	参加人数	47
介護リフレッシュ教室	開催数	3	参加人数	15
運営推進会議	開催数	14	参加職員数	14
研修	回数	22	受講職員数	36
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	596		
(内数)ケース検討会	開催数	20		

月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	50
センター名:	新長田あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										介護予防支援 ケアマネジスト	合計					
	入所・退所相談					認知症に関する相談							介護保険 外サービス				
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実勢把握	介護保険外サービス	専任 チャレジスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害			色目別相談件 数(ケアマネジスト)	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他
電話	66	21	65	55	9	0	786	0	37	2	42	78	106	18	159	1,464	
うち時間外対応	5	0	2	0	0	0	27	0	2	0	0	2	0	1	9	50	
来所	122	8	60	20	0	5	95	0	3	1	18	48	41	156	27	636	
うち時間外対応	16	0	5	3	0	0	4	0	0	0	5	4	0	8	4	50	
訪問	87	3	111	108	10	2	276	0	17	2	60	121	100	210	55	1,178	
うち時間外対応	2	1	3	4	0	0	4	0	2	0	0	4	0	6	4	31	
その他	9	1	32	20	3	2	83	0	11	0	20	25	10	20	12	252	
うち時間外対応	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0	3	6	0	3	0	20	
合計	284	33	268	203	22	9	1,240	72	88	5	140	272	257	404	253	3,530	
うち時間外対応	23	1	14	9	1	0	35	5	4	0	8	16	0	18	17	151	
実人数	237	26	129	102	12	8	909	42	25	2	66	108	92	395	103	2,256	
うち新規人数	215	20	82	81	7	8	511	13	11	2	44	47	49	325	89	1,504	

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがの の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	1
実人数	0	0	1	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,155	
(内訳)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	16	対象人数	998
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数		委託数のうち新規数	
		うち継続数	うち委託数	うち委託数	うち新規数
従来型	119	0	119	27	0
簡易型	54	0	54	9	0
セルフ型	0	0	0	0	0
介護予防支援	339	0	339	68	3
回数	4,722	サービス担当者会議		回数	520

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	44
(内訳)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	11
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	39
小地域支え合い連絡会	開催数	5	参加人数	33
行政等主催の会議等	会議数	52	参加職員数	63
地域主催の会議等	会議数	8	参加職員数	115
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	35
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	36
運営推進会議	開催数	1	参加職員数	1
研修	回数	13	受講職員数	14
住民主体活動の後方支援	参加回数	9	参加職員数	66
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	387		
(内訳)ケース検討会	開催数	32		

月別実績報告書 その1

(令和2年度 年間)

センター番号:	全市
センター名:	

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										合計						
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置	高齢者虐待		消費者被害	包摂的・包括的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他
電話	43,786	6,276	14,258	8,456	1,749	107	83,389	1,598	154	6,910	280	13,255	9,656	4,441	5,020	8,674	209,019
うち時間外対応	2,366	219	664	434	55	2	2,787	85	2	331	14	400	582	104	126	577	8,708
来所	11,084	1,094	2,480	866	671	231	4,160	220	10	503	19	1,613	872	795	6,363	1,274	34,255
うち時間外対応	768	93	210	46	34	11	147	7	2	28	0	50	76	14	319	102	1,907
訪問	9,885	754	3,953	8,055	1,096	698	30,118	598	35	1,691	80	2,010	3,156	3,553	14,469	2,384	82,557
うち時間外対応	467	24	165	308	31	23	638	14	0	93	3	56	107	45	306	76	2,356
その他	1,487	326	1,430	1,150	212	24	4,940	230	22	1,977	65	1,238	1,191	2,257	1,609	2,452	20,610
うち時間外対応	91	18	82	36	9	2	161	6	0	79	2	49	67	38	170	876	876
合計	66,252	8,450	22,121	18,527	3,728	1,060	122,607	2,646	221	11,081	444	18,116	14,877	11,046	29,481	14,784	345,441
うち時間外対応	3,692	354	1,101	824	129	36	3,733	92	4	531	19	555	812	249	789	925	13,847
実人数	38,247	4,541	9,401	11,283	2,472	926	63,323	925	57	2,586	246	8,674	3,682	7,986	25,612	8,974	188,935
うち新規人数	23,934	2,679	4,743	5,765	1,694	856	15,276	444	36	737	222	4,086	1,081	2,639	24,029	4,933	93,154

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがむの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	42	23	26	7	106
実人数	42	23	25	7	105

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	35,282	対象人数	238,365
(内訳)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	17,342	対象人数	113,694
緊急対応件数(事故対応等)	件数	150		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	委託数のうち新規数	
総合事業のサービスのみの従来型	6,330	144	6,186	30	
簡易型	3,959	92	3,867	16	
セルフ型	0	0	0		
予防給付	15,410	231	15,179	77	
モニタリング	回数	225,607	サービス担当者会議	回数	25,264

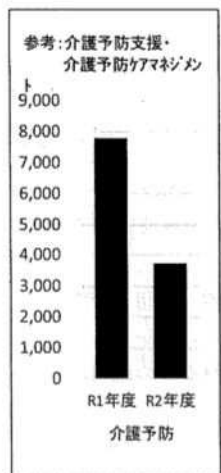
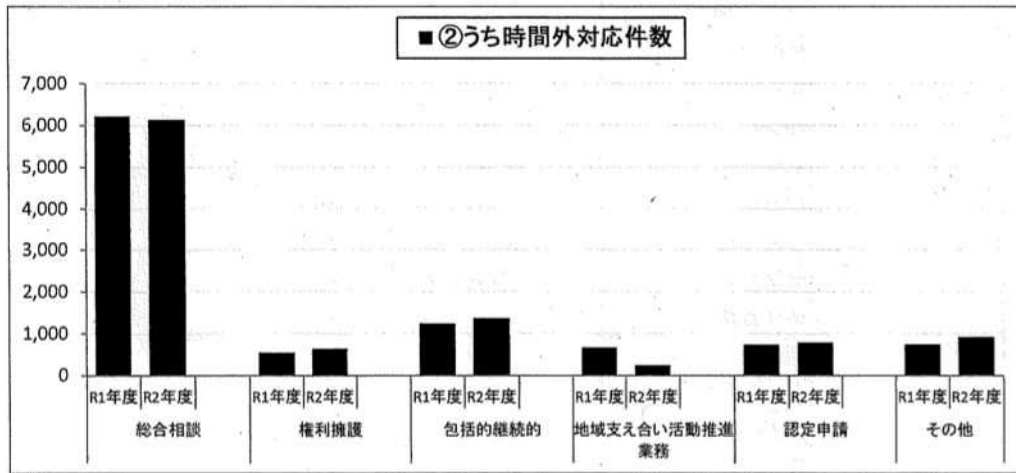
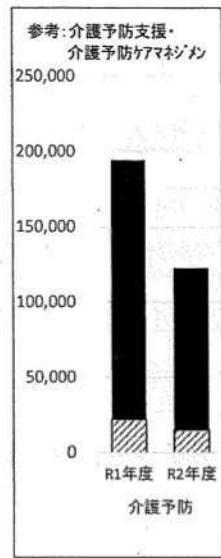
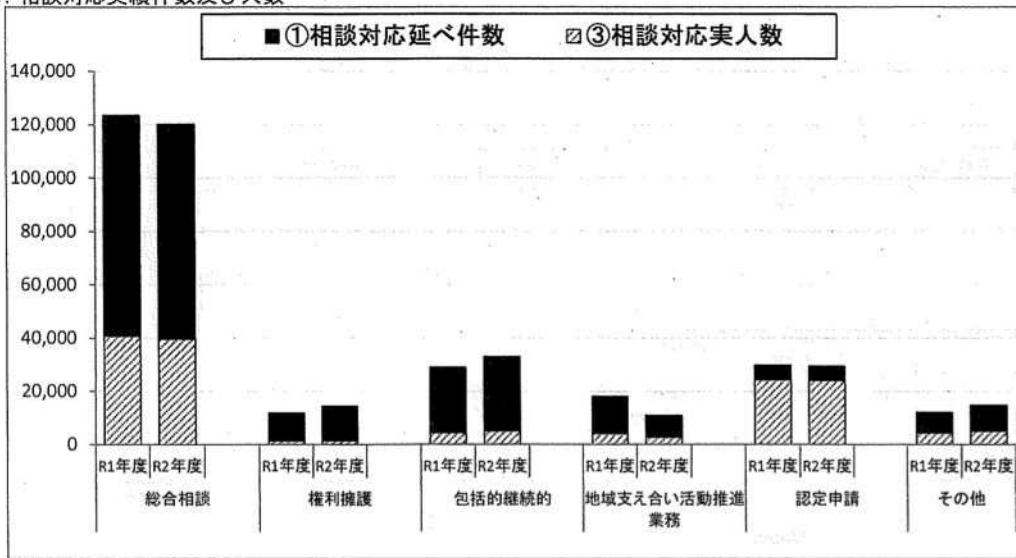
セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	145	参加人数	2,235
(内訳)言語理解能力を有するもの	開催数	59		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	199	参加人数	709
自センター主催の会議等	会議数	363	参加人数	3,383
小地域支え合い連絡会	開催数	459	参加人数	4,972
行政等主催の会議等	会議数	2,558	参加職員数	3,267
地域主催の会議等	会議数	2,234	参加職員数	3,099
ケアマネ研修会	開催数	120	参加人数	868
介護リフレッシュ教室	開催数	293	参加人数	1,960
運営推進会議	開催数	316	参加職員数	343
研修	回数	1,191	受講職員数	1,806
住民主体活動の後方支援	参加回数	608	参加職員数	932
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	77,813		
(内訳)ケース検討会	開催数	1,990		

令和2年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	43,796	6,276	14,258	8,456	1,749	107	83,389	1,598	154	6,910	280	13,255	9,656	4,441	5,020	8,674	208,019
うち時間外対応	2,366	219	664	434	55	2	2,787	65	2	331	14	400	562	104	126	577	8,708
来所	11,084	1,094	2,480	866	671	231	4,160	220	10	503	19	1,613	872	795	8,363	1,274	34,255
うち時間外対応	788	93	210	46	34	11	147	7	2	28	0	50	76	14	319	102	1,907
訪問	9,885	754	3,953	8,055	1,096	698	30,118	598	35	1,691	80	2,010	3,158	3,553	14,489	2,384	82,557
うち時間外対応	467	24	165	308	31	23	638	14	0	93	3	56	107	45	306	76	2,358
その他	1,487	326	1,430	1,150	212	24	4,940	230	22	1,977	65	1,238	1,191	2,257	1,609	2,452	20,810
うち時間外対応	91	18	62	36	9	2	161	6	0	79	2	49	67	86	38	170	876
①相談対応延べ件数	66,252	8,450	22,121	18,527	3,728	1,060	122,607	2,646	221	11,081	444	18,116	14,877	11,046	29,481	14,784	345,441
前年度比	-6%	5%	15%	-11%	-3%	-6%	-37%	32%	8%	20%	9%	10%	18%	-39%	-1%	22%	-17%
1圏域あたり(件)	849	108	284	238	48	14	1,572	34	3	142	6	232	191	142	378	190	4,429
②うち時間外対応件数	3,692	354	1,101	824	129	38	3,733	92	4	531	19	555	812	249	789	925	13,847
前年度比	-1%	15%	20%	-15%	-43%	-24%	-52%	64%	-33%	13%	19%	-16%	41%	-63%	7%	24%	-23%
1圏域あたり(件)	47	5	14	11	2	0	48	1	0	7	0	7	10	3	10	12	178
③相談対応実人数	23,934	2,679	4,743	5,765	1,694	856	15,276	444	36	737	222	4,086	1,081	2,639	24,029	4,933	-
前年度比	-1%	7%	1%	-13%	-5%	-6%	-32%	14%	0%	13%	4%	22%	3%	-34%	-1%	14%	-
1圏域あたり(人)	307	34	61	74	22	11	196	6	0	9	3	52	14	34	308	63	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	42	23	26	7	8	106
実人数	42	23	25	7	8	105

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和2年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	238,365 件	0.9%	3,056.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	150 件	-8.0%	1.9 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	前年度比	サービス担当者会議	前年度比
回数	225,607	9.9%	25,264	-8.1%

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和2年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	145 件	-40.6%	1.9 件
	参加人数	2,235 人	-53.5%	28.7 人
	(内訳)協議体開催数	59 件	-47.3%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	199 件	-41.6%	2.6 件
	参加人数	709 人	-42.3%	9.1 人
自センター主催の会議等	開催数	363 件	-44.0%	4.7 件
	参加人数	3,383 人	-61.8%	43.4 人
小地域支え合い連絡会	開催数	459 件	-30.0%	5.9 件
	参加人数	4,972 人	-29.4%	63.7 人
行政等主催の会議等	開催数	2,558 件	-34.3%	32.8 件
	参加職員数	3,267 人	-37.0%	41.9 人
地域主催の会議等	開催数	2,234 件	-65.9%	28.6 件
	参加職員数	3,099 人	-67.2%	39.7 人
ケアマネ等研修会	開催数	120 件	-61.4%	1.5 件
	参加人数	858 人	-74.0%	11.0 人
介護リフレッシュ教室	開催数	293 件	-24.9%	3.8 件
	参加人数	1,960 人	-47.3%	25.1 人
運営推進会議	開催数	316 件	-74.4%	4.1 件
	参加職員数	343 人	-74.6%	4.4 人
研修	回数	1,191 件	-44.3%	15.3 件
	受講職員数	1,806 人	-46.9%	23.2 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	608 件	-60.1%	7.8 件
	参加職員数	932 人	-60.6%	11.9 人
他機関との連絡調整	件数	77,813 件	14.1%	997.6 件

2. 令和3年度 あんしんすこやかセンター事業計画について

令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：44

あんしんすこやかセンター名：丸山あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは、地域住民にとって必要なサービスや支援に繋がられるよう「地域で見守り・支えあう」地域づくり、地域包括ケアシステムの構築を図っていきます。そのために、地域住民・団体・公的機関・各関係機関と密に連携をとっていきます。

平日の9時～17時と土曜日の9時～12時を開所し、開所時間外の電話連絡は、4職種で当番制にしている携帯電話に転送されるようしているため、24時間365日相談対応が出来る体制をとっていきます。

2. 職員の配置について

当センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各1名、介護予防プラン担当の介護支援専門員を2名の計6名を配置します。また法人から、事務処理の応援職員を週に2回午前のみ配置します。

全ての職員が当センターの役割及び業務内容全般を理解したうえで、連携・協力していきます。

3. 総合相談支援業務について

地域住民からの様々な相談に対し、社会資源を含め最新で適切な情報提供ができる様、体制を整備します。また相談等に対し、毎朝のミーティングと最低月1回のカンファレンス、回覧ノート等を使用し、センター一丸となり適切な対応を行ってまいります。さらに、職員の専門知識・スキルの向上の為に研修への参加体制も整えます。また、人口比での相談件数が少なかった東丸山町、鹿松町、檜川町に重点を置きながら出張相談や啓発物の配布等を行います。

4. 権利擁護業務について

虐待防止に関して、広報誌「くらしのたより」等に掲載し、地域住民に対し早期の気づきを促します。民生委員定例会や集いの場などで、気づきのポイントや通報の流れなどの説明を行います。消費者被害に関しては、地域住民・サービス事業所に情報提供や注意喚起を継続して行っていきます。また、新たな情報を入手次第、速やかに情報提供を行うようにします。

権利擁護全般として、社会福祉士を筆頭に、医療・介護サービス事業所、また地域住民など、対象者によって目的に応じた啓発物を配布しながら、地域連携を図ります。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民が、住み慣れた丸山地区で暮らし続けられるよう、4職種のチームアプローチを大切に、保健・医療・福祉に関する相談・支援等に包括的かつ継続的に対応していきます。そのためにも日頃から各関係機関との連携を図っていきます。

ケアマネージャーに対する個別指導・相談支援、関係機関との連携支援、ケアマネージャー同士のネットワーク構築支援を図ります。また、ケアマネージャーの実践力向上の機会としての事例検討会の場を拡大し、社会資源情報の共有にも力を入れていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

丸山地区は、急な坂道・階段が多いことから、足腰が弱くなってしまうと外出が出来なくなり、閉じこもりに繋がる可能性があります。住民がフレイル・介護予防に非常に関心が高いと同時に、コロナ禍以降閉じこもりとなっている住民も増加していると想定されるため、引き続き、法人や関係機関と協力しながらフレイル予防、悪化防止に取り組んでまいります。

また、「自立支援」を目指し、利用者の意欲や、潜在能力、家族の支援等様々な観点からしっかりアセスメントを行い、的確なマネジメントが行えるよう、職員のスキル向上に努めます。

さらに、過去に相談対応したもののサービスに繋がっていない住民に対し、センターで分担しながら現状の聞き取りや、訪問を実施してまいります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心に、地域住民同士で見守り・支え合う体制づくりの支援を行います。コロナ禍で集いの場、喫茶が実施出来ないなか、地域住民は開催を求めているため、皆が安心して実施、参加できるよう、支援者と密に関わり、開催に向けての支援を行います。また開催された折には、喫茶等に参加し、各地域団体や支援者等と情報共有を行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

丸山地区は、高齢化率が40.6%と非常に高く、それに伴い、認知症のリスクが高まるため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人を早期に適切な専門医療機関へつなぐことや医療サービスから介護サービスへの切れ目ない対応や連携が図れるよう、認知症初期集中支援チームや関係機関等との関係構築に力を入れていきます。

また、地域住民が認知症を正しく理解することが出来るよう、高齢化率40%を超えている地域を優先に認知症サポーター養成講座を行っていきます。

さらに地域ケア会議で、日頃から住民が認知症の方のできることを考え、住民と共に声かけ訓練に取り組めます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の支え合い体制を構築するため、民生委員等との顔の見える関係づくりを行っていきます。毎月の民生委員定例会に出席し、月毎の広報物を共有し、情報提供を行っていきます。また、年

に1回程度、各民生委員と見守り台帳一覧の照らし合わせを実施しながら情報共有をはかり、見守りの充実を図っていくよう取り組んでいきます。さらに小地域支え合い連絡会を行い、民生委員・友愛訪問員と意見交換を行いながら、地域課題を共有していきます。

10. 医療機関との連携について

切れ目のない在宅医療・介護提供体制が構築できるように、多職種連携を図っていきます。主治医等との連携はもちろんのこと、各医療機関等と地域ケア会議等を通じて、顔の見える関係づくりを行います。またスムーズな体制構築に向けて、医療介護サポートセンターとの連携をより強化します。さらに、地域向けに医療関係の勉強会を開催できるように取り組みます。

11. その他関係機関との連携について

地域のフォーマルおよびインフォーマルな社会資源を地域住民に繋げるべく、完成した『くらしの便利帳』が地域住民・団体の手に渡り活用できるよう、各関係機関・地域団体・地域住民と連携をとりながら配布します。

また、地域住民のニーズや地域課題の把握を行い、関係機関、地域住民と共に、高齢者が安心して暮らし続けることができることを目指し、地域診断等に取り組みます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、数多くの事業所・施設から利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるように配慮いたします。また、利用者の選択が、特定の法人や事業所にサービスの照会が偏らないよう、可能な限り選択肢を提示します。

令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 45

あんしんすこやかセンター名： 名倉あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターにおける各種相談や緊急時の対応を、午前9時～午後5時まで（土、日、12月31日～1月3日を除く）の窓口での対応と併せて、土曜日、日曜日や夜間等の時間帯においても、管理者の携帯電話に転送されることにより、24時間相談に応じる体制をとる。また、土曜日、日曜日の窓口対応、訪問についても、相談者の状況に応じて、臨機応変に対応する。

2. 職員の配置について

あんしんすこやかセンターで担うべき各種業務について必要な専門性を持った職員を配置し、他職種連携により高齢者等の在宅生活を支えるように努める。

また、指定介護予防支援事業者として、予防給付ケアマネジメントに必要な要員を確保する。

3. 総合相談支援業務について

①早期発見、早期対応ができるネットワーク作り

民生委員や関係機関とのネットワークを強化するとともに、新たなネットワークを開拓、構築することにより、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切な支援と問題発生の防止に努める。

② あんしんすこやかセンターの周知

相談しやすいセンターを目指し、名称や業務内容を積極的に広報する。
毎月広報紙を発行する。地域行事や訪問時などに積極的に配布する。加えてブログによる情報発信、関係事業者や医療機関に広報紙を送付することにより、「あんしんすこやかセンター」の周知に努め、身近な頼れる相談先となり、地域の方々の安心感につながるよう努める。
あんしんすこやかセンターの広報の機会を持つために、地域行事へ参加する。

③相談の早期対応ができるセンター

来所、電話、訪問等による様々な相談に応じられるよう、センターの四職種が協力して対応する。

4. 権利擁護業務について

複数の問題を抱えたまま生活する高齢者が、自らの権利を理解し、安心して住み慣れた地域で生活できるように、専門性に基づいた支援を行う。

①高齢者虐待の早期発見・早期対応及び予防的な支援

リーフレット等を活用して、地域住民、地域団体へ啓発を積極的に行う。また、介護事業所等へ高齢者虐待についての研修を行い、高齢者虐待ケースへの対応などを学んでもらう。

②消費者被害・成年後見制度について

消費者被害を未然に防ぐため、消費者被害の事例や予防法等をリーフレット等に掲載する。地域の行事（ふれあい喫茶、地区民生委員児童委員協議会定例会、給食会、など）に参加している人に対し消費者被害の予防の啓発を行うと同時に参加者からも消費者被害について情報収集を行う。

認知症などにより判断能力の低下が見られ、適切な介護サービス利用等が出来ない高齢者には、関係機関と連携を図り、成年後見制度の活用につなぐ相談支援を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的かつ継続的なケアマネジメントを実現するために、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

- ①地域ケア会議を開催し、地域、医療、介護等の多職種が協働して地域課題を抽出、解決に向けて検討を重ね、いつまでも安心して暮らすことができる地域づくりに取り組む。
- ②地域の介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定するなど、介護支援専門員のネットワークを構築するために、丸山・池田宮川・御蔵あんしんすこやかセンターと合同で小地域ケアマネジャー連絡会を開催する。
- ③ケアマネジャーの資質向上を図るため、区内7か所のあんしんすこやかセンター、医療介護サポートセンターと合同でケアマネジャー連絡会を開催する。
- ④介護支援専門員が抱える支援困難事例について、適宜、あんしんすこやかセンターの各専門職や地域の関係者、関係機関と、具体的な支援方針を検討し、専門的な見地からの個別指導、相談対応を行う。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

①介護予防の啓発・普及活動

フレイル予防への関心を高めるため、地域の行事に参加し啓発・普及のための取り組みを積極的に行う。月間地域行事スケジュールを毎月作成し、ブログに掲載することで、紙媒体で直接配布以外にも幅広い住民へ周知を図る。

②地域住民の介護予防に対する主体的な取り組みへの支援。

健康教室やふれあい喫茶等、地域住民が主体として立ち上げた取り組みが継続して行え、地域に根づいていける様支援する。

③長田天神県住地域の介護予防への関心を高め、住民主体でのフレイル予防支援事業の実施や定期開催へ向けて支援を行う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

①小地域支え合い連絡会の開催

各民生委員児童委員協議会で定期的に民生委員と小地域支え合い連絡会を行い、各地域の現状や課題について話し合う。

②コミュニティ作り支援

地域の現状や課題を分析し、住民相互の見守りが出来るようなコミュニティが継続できるように、話し合いの場を持ち支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人が、住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるようにするため、医療機関、介

護サービス事業所や初期集中支援チーム等の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人とその家族を支援する相談業務等を行う。

- ①地域での行事等を通じて、認知症の理解を深めるための普及啓発を行う。
- ②神戸モデルを幅広く知ってもらえるよう、地域行事に参加し、リーフレットを配布し広報する。
- ③認知機能診断を受ける事で MCI 段階での早期発見・治療を行うことのメリットを広報する。
- ④認知症の方への支援が円滑に行えるよう、地域の住民と連携をはかる。
- ⑤地域住民と一緒に認知症声掛け訓練を実施し、地域の認知症の理解を深める。
- ⑥圏域内の児童館を利用している子供たちに、認知症について学ぶ機会が持てるように、児童館へ働きかける。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の民生委員や友愛訪問ボランティア等との連携は、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めるためには必要不可欠である。しかし、このような地域支援者の、高齢化や複数の活動の兼務が重なることによる負担の増大、後継者不足が課題となっている。

こうした状況で、地域住民による見守り体制の充実やコミュニティづくりを支援するために、民生委員等の地域支援者が担っている役割の内容などについて情報を把握するとともに、「小地域支え合い連絡会」や地域の自治会・ふれあいまちづくり協議会等、地域住民との話し合いの場を通じて課題解決に向けた支援を行う。

10. 医療機関との連携について

慢性疾患や複数の疾病を抱え、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の連携が重要である。医療と介護の両方が必要となっても住みなれた地域で暮らし続ける事ができるよう、ケアマネジャー連絡会や地域ケア会議等を積み重ねて支援体制の強化につなげる。

11. その他関係機関との連携について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で、安心して生活ができるための地域づくりに向けて、どのような課題があるのかを理解していただく。そのため、地域ケア会議に地域の生活に密着している機関（店舗、郵便局など）にも参加を呼びかけ、地域の課題をともに検討する。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターが介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」とあるとの視点から、各種法令の順守に努め、公正・中立性を堅持して事業運営を行うよう、特定のサービス提供機関に偏ることなく広くできる限り多くのサービス提供機関と連携する。

令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：46

あんしんすこやかセンター名：池田宮川あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターでは、日曜日と年末年始（12月31日～1月3日）以外の9:00～18:00まで開所しており、それ以外の時間に関しては4職種が輪番で、24時間の電話連絡・相談のできるオンコール体制をとっていきます。毎朝のミーティングや随時の情報共有を行うことで、途切れのない支援を行っていきます。 また、全職員が事業計画を理解し、計画に基づいたセンター運営が行えるよう、毎月センター内会議を行い進捗状況の確認を行っていきます。

2. 職員の配置について

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員の4職種と、介護予防支援従事者2名を配置し、医療・介護・福祉の専門職がそれぞれの専門性を活かし、より充実したチームアプローチを行える体制をとっていきます。今年度は介護予防支援従事者1名を新たに配置したことにより4職種があんしんすこやかセンター業務に専念できる体制を整えていきます。

3. 総合相談支援業務について

新規相談については、毎朝のミーティングや随時情報共有を行うことで途切れのない支援が行えるようにしていきます。来所が難しい場合は訪問を行うなどニーズに応じた柔軟な対応を行っていきます。また、地域の高齢者又は家族等からの相談内容に応じ、フォーマル・インフォーマルを含めた情報提供や、必要な関係機関に繋ぐことができるように地域の情報や資源の把握に努めていきます。

地域資源の情報については以前完成した地域マップの更新や、地域の関係機関との連携により情報を集約・活用できるようにしていきます。

4. 権利擁護業務について

地域の高齢者が尊厳のある生活の確保ができるよう、社会福祉士が中心となり多職種と連携して対応を行います。成年後見制度や高齢者虐待・消費者被害に関しては地域の民生委員・児童委員協議会の定例会や老人会・給食会など地域住民の集まりの際に啓発や広報誌などを活用した情報提供を行っていきます。また、地域行事などが自粛された場合においては、訪問などでの情報提供を行っていきます。特に消費者被害に関しては警察とも連携をし、より多くの地域住民に最新の情報が発信できるように委託先の居宅介護支援事業所や圏域内の事業所への広報や、セン

ターでの掲示など広報にも工夫していきます。

虐待対応については、必ず複数名で対応し進捗状況において4職種で情報共有をし、区役所・担当ケアマネジャーや事業所等の協力を得ながら今後の方針などを検討していきます。また急を要する場合等に関してはセンター職員全員で対応していきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内居宅介護支援事業所及び施設の介護支援専門員との連携に関しては隣接の丸山・名倉・御蔵あんしんすこやかセンターと合同で小地域ケアマネ連絡会を年4回程度開催し、日頃の業務に対する相談や情報交換ができるようにネットワークづくりの継続を行っていきます。また、圏域内事業所や介護予防支援業務の委託先事業所に対してはあんしんすこやかセンターで作成した広報誌や・研修案内等を持参又は郵送し、情報提供を行っていきます。特に一人ケアマネジャーの居宅介護支援事業所に関しては、気軽に相談・支援が出来る体制づくりを行っていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

可能な限りご本人の有する能力に応じ在宅において、自立して日常生活を行うことが出来るようインフォーマルも考慮したケアマネジメントが出来るようにします。介護保険制度やその他の制度などの最新情報に関しては、センター内での情報共有や勉強会を行い正しい知識を持って情報提供が出来るように徹底していきます。特に今年度は介護保険の制度改正があることから、最新の情報を得て、必要時には圏域内の事業所へ発信出来るよう情報共有の徹底を行います。またケアマネジメント業務を一部委託している居宅介護支援事業所においては、提出書類の確認や、介護支援専門員証の有効期間などの把握を含めた適切な管理や支援が出来る体制をとっていきます。特に巡回派遣員より指摘のあったケースに関しては担当ケアマネジャーやセンター職員で共有し、今後のプラン作成の際に活かせるようにしていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域福祉センター等で行われている給食会や喫茶などの行事への参加や、現在関わっているつどいの場や地域住民主催の行事に参加しセンターの広報や情報提供を行っていきます。また、地域診断や地域住民から得た情報等を元に世代間交流が出来る居場所づくりの支援や、また今後ボランティアとして活躍が期待できる人材の発掘・支援を継続していきます。つどいの場や自主運営の活動が継続できるようにボランティアとの会議の開催など後方支援を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民が認知症に対する正しい理解と知識が得られるように、自治会などにおいて認知症サポーター養成講座等が開催できるよう地域の関係団体に働きかけをしていきます。また、新しい地区で認知症声掛け訓練が開催できるよう、広報・声掛けを行っていきます。

介護リフレッシュ教室については奇数月に年6回程度開催し、介護者が気軽に悩みや相談をできるような環境を整えられるような環境作りと新たに興味を持って参加してもらえるよう

講師を招いた勉強会などを行い広報を続けていきます。今年度も丸山・名倉・御蔵あんしんすこやかセンターと合同で圏域内の地域住民の方を対象とした認知症講演会を実施します。圏域内の居宅介護支援事業所や介護サービス事業所に声をかけ、圏域での介護リフレッシュ教室の参加へつなげられるようにします。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員が中心となり、小地域見守り連絡会で民生委員や友愛訪問ボランティア等と気になる高齢者などの情報交換を行っていきます。相談があったケースに関しては迅速に対応し情報共有を図っていきます。また、地域行事などへの参加は4職種が分担して行うことで、あんしんすこやかセンター職員の誰にでも気軽に相談できる関係づくりをおこなっていきます。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議の開催の際に、医師会・歯科医師会・薬剤師会への出席を依頼し、民生委員・児童委員協議会やふれあいのまちづくり協議会など地域の関係機関や圏域事業所などの顔の見える関係づくりを構築し、各分野での専門的な視点でのアドバイスや情報交換ができるようにしていきます。また、医療に繋がらないケースに関しては医療介護サポートセンターやオレンジチーム等の機関とも協力しながら、必要な医療機関へつなげられるようにしていきます。地域の高齢者の入退院時やケアマネジメントを開始する際には主治医や医療機関・医療介護サポートセンターとも連携を図り、住み慣れた地域での生活が継続できるようなネットワークづくりを行っていきます。

11. その他関係機関との連携について

総合相談窓口としての機能を果たせるよう地域の関係者やサービス事業所・行政などの機関と日頃から連携が図れるよう、お互いに信頼関係が築けるようなネットワーク構築に努めます。特に、包括的な支援体制が構築できるように障害分野など各専門機関との連携を強化していきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市から委託を受けたあんしんすこやかセンターであるという立場を常に念頭に置き、特に高齢者に提供されるサービスにおいては正当な理由なく特定の事業所に偏ることがないよう、複数のサービス事業所を紹介することで、相談者の選択に基づき提供されるようにしていきます。また、居宅介護支援事業所の選定に関しては利用者の要望を確認しながら、事業所一覧を提示することで公正中立を図ります。

令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：47

あんしんすこやかセンター名：御蔵あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

年末年始（12/31～1/1）以外は、土日祝日も通常通り営業します。夜間・休業日は、電話の転送機能を利用し、4職種が携帯電話を持ち帰り相談に応じます。また、高齢者虐待等の緊急時の相談は、警察や消防、区役所と連携し対応します。

2. 職員の配置について

- ・運営管理者 1名
- ・看護師 1名
- ・主任介護支援専門員 1名
- ・社会福祉士 2名（法人加配1名）
- ・地域支え合い推進員 1名

- ・介護予防支援業務従事者 5名

3. 総合相談支援業務について

当センター内で蓄積した社会資源情報を活用し、フォーマル・インフォーマルサービスについて、情報提供を行います。また、初期相談に応じた職員が不在の場合でも、センター職員間で情報の共有を行い、初期相談からその後の相談まで継続的な対応をします。

4. 権利擁護業務について

成年後見制度等の相談は、パンフレット等を活用し、相談者にわかりやすく丁寧に説明するように努めます。また、関係機関を紹介する場合は、相談者の不安を軽減するために、初回面接時に同席する等の配慮を行います。

消費者被害の対応は、本人や関係者から情報収集を行い、消費生活センターや警察、行政と連携し、被害を最小限に抑えるようにします。対応した消費者被害の内容は、地域での被害拡大を防止するため、適宜、地域住民等へ周知啓発するようにします。

高齢者虐待の防止については、区役所や区内あんしんすこやかセンターの社会福祉士と協働で区内介護サービス事業者向けの高齢者虐待防止研修の企画、開催を行います。研修を通して、介護サービス事業者と連携を強化し、虐待の早期発見通報ができるネットワークを構築します。

高齢者虐待の個別対応は、マニュアルを遵守し、関係機関と協力して対応していきます。また、区で実施している、高齢者虐待の事例検討に参加し、有識者の助言等を受けながら、対応力向上に努めます。

権利擁護全般（高齢者虐待・消費者被害・成年後見制度）の地域住民への広報啓発は、啓発先

や対象を検討し、計画的に地域行事等へ参加して行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

医療介護サポートセンターと区内各あんしんすこやかセンターの主任ケアマネジャーと協働で、区内介護保険サービス事業所のケアマネジャーを対象に年 9 回程度の研修会を行う予定です。また、丸山・名倉・池田宮川あんしんすこやかセンターと協働し、小地域ケアマネジャー連絡会を開催し、圏域内のケアマネジャーの資質の向上、ネットワークの強化を図ります。

介護支援専門員からの個別ケースの相談は、必要性があれば、カンファレンスや同行訪問をするなど、課題解決できるよう支援を行います。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

民生委員や医療機関等と連携し、介護予防の取り組みが必要な高齢者が把握できるように努めます。また、介護予防の取り組みが必要な高齢者には、フレイル改善通所サービスや地域拠点型一般介護予防事業、地域の集いの場の紹介等を行い、地域の高齢者の介護予防の促進を図ります。

適切な介護予防ケアマネジメント業務が行えるように、介護予防ケアマネジメントマニュアルの内容を遵守し、業務を行います。また、神戸市介護予防ケアマネジメント現任者研修への参加や、センターで内部研修を行う等、介護予防ケアマネジメントの質が向上できるように取り組みます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民等から的高齢者に関する見守りの相談対応や、地域情報、つどいの場支援事業等の事業について、センター内で情報共有し、4 職種全員で対応ができるように取り組みます。

日頃の業務を活かして、民生委員をはじめとした地域住民との信頼関係を深め、専門機関と地域住民が連携しやすいようにネットワーク構築を図ります。

独居高齢者等、支援が必要だが必要なサービス利用につながっていない高齢者への対応は、4 職種で協議し対応方法の検討や支援経過の情報共有を行い孤独死等の防止など必要な支援につながるように対応していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の早期発見、受診ができるように、地域住民に対し、神戸モデルの広報啓発を行います。

地域の認知症高齢者の見守り体制を強化するため、圏域内の住民に対し、認知症サポーター養成講座を実施します。また、地域住民から認知症高齢者への対応等で不安や戸惑いを感じることを聞き取りし、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるような仕組みづくりを行います。

道に迷ってしまう高齢者には、神戸モデルや神戸市安心登録事業の利用を勧奨し、地域で安心して安全に生活できるように支援していきます。

認知症高齢者の相談は、神戸モデルの活用や、地域ケア個別会議の実施、認知症初期集中支援チームへの相談等、関係機関と連携し、支援を行います。

9. 民生委員等地域との連携について

地域行事等に参加しながら、民生委員等と良好な関係を維持・構築し、地域の要援護高齢者の把握や、見守りネットワーク等の支援体制が構築できるよう働きかけます。

小地域支え合い連絡会を年 2 回以上開催し、地域課題の把握に努めます。地域課題解決に必

要であれば、民生委員児童委員協議会の圏域ごとに、地域ケア会議を開催し、多職種と連携し、地域課題が解決できるように取り組んでいきます。

10. 医療機関との連携について

圏域全体の地域ケア会議の開催、医療機関への情報提供等を通して、医療機関関係者と顔の見える関係づくりを行い、ネットワークの強化を行います。また、医療機関から実態把握の依頼があった場合は、速やかに対応し、医療機関との信頼関係の構築に努めます。認知症の初期や認知症の疑いがある方等、医療機関未受診の高齢者に対して、医療介護サポートセンターや、認知症初期集中支援チームと連携して受診やその後につながるように支援していきます。

11. その他関係機関との連携について

フォーマル、インフォーマルを含む地域の関係機関とは、個別ケースの対応や地域ケア会議を通して、ネットワークの強化を行います。また、地域の関係機関が掲載された社会資源一覧を作成し、介護支援専門員など関係者や地域住民に情報提供し、支援が必要な高齢者が利用できるようします。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に社会資源を紹介する時は、特定の事業所や法人にサービス利用の依頼が偏ることのないように、高齢者や家族に複数の選択肢を提示し、丁寧な説明を行うことで、高齢者や家族が選択しやすいように努めます。

令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 48

あんしんすこやかセンター名： 西代あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは、担当者が訪問等で外出する場合においても、窓口には必ず職員を配置し（当番制）、来所・電話相談の対応を行います。また、毎朝職員全員でミーティングを行い職員間で情報共有し、組織内合意を図ってチームとして対応できるようにします。

また、夜間・休日においても、携帯電話へ転送する事で住民からの相談に応じます。

2. 職員の配置について

保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士・地域支え合い推進員を各1名配置し、予防プラン担当介護支援専門員を4名配置しています。各職種が業務を理解し、相互に連携・協力しながら、チームとして対応できるよう、情報共有や業務の実施体制に配慮します。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を継続できるよう幅広く相談を受け、個々の高齢者がどのような支援を必要としているかを把握し、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切なサービス・機関・制度の利用につなげていく等の支援を行います。

地域住民・NPO・介護事業者・病院・主治医・行政・医療介護サポートセンター・認知症初期集中支援チーム・社協・警察・消防・安心サポートセンター・神戸市消費生活センター・障害者相談支援センター等、関係機関とのネットワークを活用して、地域高齢者の実態把握や虐待防止への対応、介護予防、介護者支援など、総合的な相談支援を行います。

さらに、初回相談を丁寧に対応し、特に困難事例等の場合は職員1人で判断することなく、課題の抽出や支援の方向性の共有を行って組織内合意を図り、センターとしての総合相談支援を行います。

また、相談内容の集計・分析を行い地域の課題を抽出し、センター目標の立案につなげていきます。

4. 権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域においても尊厳のある生活を継続し、安心して生活できるよう専門的継続的視点から支援を行います。

神戸市社会福祉協議会、安心サポートセンター、成年後見支援センターなどと連携し、成年後見制度などを活用できるよう支援します。

虐待が疑われる通報の場合は、センター内ですぐにケースカンファレンスを開き、情報共有と役割分担を決め、事実確認を行います。同時に区あんしんすこやか係へ報告しコアメンバー会議を行い、虐待か否か、緊急度の判断、役割分担と支援内容を共有し支援していきます。また、事

例を振り返りながら、対応力のスキルアップに努めます。

さらに、区あんしんすこやか係と区内社会福祉士を中心に、センター職員による虐待ケース検討会を年 1 回行い、その後の支援経過を皆で確認・評価して、終結をめざします。また、区内の居宅介護支援事業所、サービス事業所等を対象に虐待対応研修を企画・開催し、虐待を早期発見・報告してもらえよう顔の見える関係づくりに努めていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができ、介護支援専門員が地域や医療機関、関係機関との連携がスムーズに出来るよう、後方支援を行います。

困難事例には地域ケア会議を行うなどして、介護支援専門員が自ら課題解決できるよう支援していきます。さらに、圏域内のインフォーマルサービスの情報を提供し、ケアプランに活かして自立支援を促します。

また、隣接するあんしんすこやかセンターと協働して圏域内の介護支援専門員交流会を開催し、介護支援専門員との連携を行って相談が入りやすい環境を作っていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険の対象者だけでなく、その予備軍の人たちの把握に努め、介護予防・フレイル予防につながるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案してアセスメントを行い、自立生活が継続できるよう支援します。

利用者のできることを利用者と共に発見し、またご本人の自立を阻害しないよう、利用者の主体的な生活と参加の意欲が高まることを目指しつつ支援します。

介護保険のサービスのみならず、地域における介護予防サロン、健康体操、ふれあい喫茶、老人会・自治会の活動、ふれまち行事、ボランティア活動などの社会資源を活用し、介護予防の視点と望む暮らしの実現ができるよう相談・支援します。

また、地域住民へフレイル予防支援事業の広報、啓発を行って気軽に参加できる環境づくりに努め、フレイル予防を図ります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域へ出向き、健康づくり、見守り等に資する資源の情報収集を行い、住民からの声や、相談等に対応していきます。また、地域のネットワーク構築のために自治会、老人クラブ、ふれまち、民生委員児童委員協議会主催の給食会、ふれあい喫茶、介護予防サロン等へ 4 職種が参加させていただき、消費者被害・介護予防の情報提供や高齢者の情報収集を行うと共に参加者の声に耳を傾け、地域の課題を抽出します。情報提供の媒体として、毎月センター通信を発行し、地域に発信していきます。

住民主体の地域活動に対しては、活動継続の支援を行います。また、新たな活動の立ち上げ、つどいの場等のニーズを収集し、相談に応じます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の相談件数は多く、対応困難ケースについては認知症初期集中支援チームと連携し、近隣協力者や民生委員を含めた、多機関（主治医、警察、あんしんすこやか係、認知症初期集中支援チーム、医療介護サポートセンター、居宅、サービス事業所など）と連携し、地域ケア会議等をもち支援していきます。

介護家族に対しては、サービスの利用以外にも、認知症カフェや介護リフレッシュ教室への参加、認知症の人と家族の会等の情報を紹介し、燃え尽きたり、抱え込んで孤立したり、虐待に至らないよう、相談支援を行います。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等の地域住民からの相談に速やかに対応し、連携していきます。近隣・地域団体（老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会その他）の協力を得ながら、必要時、介護事業所や関係機関・専門機関との連携を行います。

さらに、地域からの情報が得られやすいよう日頃から連絡を行い、新しい情報を健康体操や給食会等への参加を通して、地域へ届けます。

エリア内の3つの民生委員児童委員協議会と連絡会を開催し、コロナ禍の現状、見守り情報の共有、課題の検討等を行います。コロナ禍に伴うフレイル状態を防止する為にも、情報収集と情報発信を速やかに行い、予防の意識を高めます。「センター通信」の発行を毎月行って、センターの活動や介護予防・フレイル予防等の情報を提供し、センターの更なる認知度向上に努めていきます。

10. 医療機関との連携について

高齢者の入退院に際し、医療と地域、介護関係機関との連携をはかり、安心した生活の継続、健康管理の維持等を図ります。特に医療機関の地域医療連携室等との連携を目的に、区あんしんすこやか係、長田区医療介護サポートセンター、区内の保健師・看護師を中心に、病院との連絡会を開催し互いに連携しやすい体制づくりを構築していきます。

また、困難事例等医療の必要な方に対しては、主治医と積極的に連携を取り、地域ケア会議等で意見交換し、個別支援、地域支援へとつなげていきます。

11. その他関係機関との連携について

近隣住民・ボランティア・NPO団体・民間事業所、コンビニ、店舗、警察、消防、行政、神戸ひきこもり支援室、障害、圏域外の関係機関との連携を図ります。地域の課題に応じて必要時、情報の共有化、事例の検討を行うなど、関係機関とのネットワーク構築に努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類、又は特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないよう、ホームページ等の媒体を活用して適切に情報提供を行い、本人・家族の選択を尊重します。

令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 49

あんしんすこやかセンター名：真野真陽あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは地域との関係が非常に密接で、特に民生委員・婦人会などの地域団体やボランティアと協働しながらさまざまな地域課題解決のための取り組みを開設当初から行なってきました。

今後も関係機関・地域団体との連携や地域ケア会議の開催、地域行事への積極的な参加などを通し地域包括ケアシステムの構築に努め、高齢者が安心して暮らせる街づくりに取り組んでいきたいと考えます。

夜間や休日（日曜・年末年始）においても電話転送方式により、職員が常時、市民の相談に応じることのできる運営体制を確保します。また、適切な対応ができるよう、利用者に関する情報を職員間で共有し、24時間相談体制の強化を図ります。

2. 職員の配置について

当センターでは専門的知識・技能を持つ看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各1名配置。また、シルバーハウジング高齢者見守り担当職員1名を配置し、センター業務の円滑な推進、地域の高齢者情報の収集や福祉情報の提供に努めるとともに見守り活動をはじめとする地域の支えあいを推進します。さらに、介護予防ケアプランの作成担当者を4名以上配置し、4職種のプラン件数の適正化を図り、より一層充実した地域支援活動を展開していくための体制作りにも努めます。

緊急対応が必要な場合等においては、併設の通所介護事業部門の看護師等をはじめ、施設職員との連携体制を整えています。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者や介護者などから、介護に関する相談、生活に関する相談、あんしんすこやかプランに関する相談、介護保険制度に関する相談などに総合的に応じ、必要なサービスに速やかに繋げ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していきます。

また、センターから遠方に位置する志里池地区では、「志里池介護相談室」を月2回、真野地区ではセンターのランチ機能を有する「おちゃのま」を開設（旧あんしんすこやかルームを流用）し、地域住民の相談の利便性向上を目指すと共に住民間の交流の場にしたと考えています。

さらに、センター内の専用相談室に施設やサービスに関する資料を分類整理し、市民にわかりやすく説明するなど相談室を充実させます。

さらに、研修会等にも積極的に参加し、職員全体のスキルアップに努め、支援業務に活かしていきます。

また、介護者のためのリフレッシュ教室を行い、介護者の心と身体のリフレッシュをはかる機会を提供し、介護で孤立しない地域づくりを目指します。半期毎に開催内容を事前に決定し、圏域内事業所等へ周知し参加を呼びかけます。

4. 権利擁護業務について

介護者の高齢化による老々介護・病気等を理由に適切な介護がなされないなど困難ケースが増加してきており、各サービス提供事業者ほか民生委員等とも協力し、生活の安全安心の確保に努めます。また、高齢者の介護放棄等の虐待問題や悪徳商法による被害相談に応じ、区役所、安心サポートセンター、成年後見支援センター、警察署等の関係機関・団体との連携により、高齢者の権利を守るための援助を行っていきます。小地域支え合い連絡会において民生委員を対象に高齢者虐待及び権利擁護の勉強会を行うと共に、友愛訪問ボランティア研修会などを開催し、権利擁護等について普及啓発活動、消費者被害の予防などに努めます。以上のような業務に取り組むことにより、高齢者の権利を侵害する問題を未然に防ぐように努め事態の早期発見と関係機関との連携を迅速かつ適切に対応します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域居宅介護支援事業者との連携を図り、個別の指導や相談を行うとともに、連絡会等を開催し、地域の介護支援専門員との交流を図り、介護支援専門員のネットワークづくりをすすめます。また、介護支援専門員の孤立化を防ぎ、適切な支援が行なえるよう、各関係機関との連絡調整などにも努めていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

予防給付にかかわる介護予防支援事業者としての指定を受け、地域支援事業と介護予防支援事業を一体的に実施します。また、総合事業を効果的に活用し、介護予防に取り組みます。予防給付のケアマネジメント業務については、適切なアセスメントや、目標設定を行い、健康維持・介護予防の観点から、日頃から医療機関との関係作りを進めるなどケアマネジメント力の強化に取り組みます。また業務の一部を居宅介護支援事業者に委託し、適切に管理を行います。

介護予防の取り組みが必要な方を把握し介護予防に早期に取り組めるように関係機関と連携します。また地域の特性に応じて地域ぐるみで介護予防に取り組めるように働きかけを行っていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

当センターの圏域では民生委員を中心とした高齢者見守り活動が活発に行なわれており、センターとしても小地域支え合い連絡会等を通し地域支援者との連携に積極的に取り組んできました。これからも地域住民を主体とし、それぞれの能力を活かした支え合いの場作り、共助機能の充実が図れるよう支援し、高齢者が生きがいを持って暮らし続けられる地域作りを目指します。

“介入困難ケース”については、民生委員等の地域支援者や医療機関、介護事業者等による個別ケース検討会議を開催し、ご本人の意向を尊重した適切な支援体制に移行できるように務めます。

地域の大きな課題の一つであるゴミ屋敷予備軍である環境整備不良の問題については、

今年度も民生委員や事業所の方々と「片づけ隊」を必要に応じて結成し、地域ぐるみで支援体制を構築していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

小地域支え合い連絡会等において、地域支援者との情報交換を密にし、認知症の疑いがあり支援の必要な方の情報を得た場合は、同行訪問を行うなど、早期発見に努め、適切な支援へと繋がります。

また、地域で認知症の高齢者を支える仕組みづくりとして、平成 28 年度より小学校と連携し、小学 4 年生の児童に福祉体験を通して啓発の機会を提供しています。平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度には小学 6 年生に対し認知症サポーター研修、声かけ訓練を実施しました。令和 3 年度も継続実施し、認知症についての啓発に取り組みます。

認知症関連の広報活動として、まのしんようネットにて認知症についての記事を掲載して地域の事業所、三師会、病院に配布し啓発活動をしています。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等地域との連携を目的に、小地域支え合い連絡会の定期開催を継続し、見守り支援者のネットワークづくりを進めると共に、圏域内 3 民生委員児童委員協議会の交流が図れるような支援活動に取り組みます。

さらに、見守り対象者等の日常生活において、支援を必要とするような状況であるとの相談が寄せられた場合には、当センター職員が訪問するなど実態把握を行い、必要性に応じて適切な支援体制の構築や認知症の早期発見にも努めます。

真野地区・真陽地区において、地区民生委員児童委員協議会、区役所、区社会福祉協議会、ふれあいのまちづくり協議会などと連携し作成した災害時要援護者支援マップを随時最新情報に更新するとともに、日頃の備えについて地域と共有します。

10. 医療機関との連携について

日頃より地域の医療機関や病院の地域連携室などとの連携を密にとり、在宅高齢者の介護・医療の支援が円滑に行なえる体制づくりに努めています。

センターが開催する地域ケア会議において、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)からの参加を受け、医療的見地からの助言や情報提供をいただき、地域包括ケア体制の構築に向け、医療・介護・地域・福祉のネットワーク充実に取り組みます。

引き続き、長田区医療介護サポートセンターとより一層の連携強化に努めます。

11. その他関係機関との連携について

地域の居宅介護支援事業所・介護サービス事業所等とは、連絡会等で、日頃からの連携を深め円滑な高齢者支援が行なえる体制づくりに努めています。

市・区役所、区社協、安心サポートセンター、成年後見支援センター、神戸市生活情報センター、オレンジチーム等の各関係機関との連携を密にし、積極的に会議等に参加し、関係機関・団体との円滑な連携協力関係を築いていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供されるサービスが特定の種類、特定のサービス事業者に理由なく偏ること

がないよう、神戸市のガイドラインに基づき、複数のサービス事業者を紹介したうえで相談者の自主的な選択を尊重した相談援助業務を実施していきます。

令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 50

あんしんすこやかセンター名：新長田あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは、担当者が訪問等外出する場合においても、窓口には必ず職員を配置して（当番制）、来所・電話相談への対応を行います。毎朝ミーティングを行い、情報共有を行うと共に、ファイルの一元管理・情報を正確に他者が見ても分かるように記録することにより、チームとしての対応ができるようにしています。

土曜日と祝日は開設し、夜間・休日においても、携帯電話へ転送する事で市民からの相談に応じます。

2. 職員の配置について

看護師2名（法人加配1名）・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員、介護予防プラン担当介護支援専門員5名を配置しています。各職種が地域包括支援センター業務全体を理解し、相互に連携・協力しながら、専門分野を超えたアプローチ、またチームとして対応できるよう、業務の実施体制に配慮しています。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を継続できるよう、幅広く相談を受け、個々の高齢者がどのような支援を必要としているかを把握し、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切なサービス・機関・制度の利用につなげていく等支援を行います。

地域住民・ふれあいのまちづくり協議会・NPO・介護サービス事業者・行政・消防・警察・安心サポートセンター・神戸市消費生活センター・こうべ認知症生活相談センター・障害者地域生活支援センター、店舗・近隣商店街・学校・病院・開業医・地域の住宅管理会社、有償ボランティアグループ等、関係機関とのネットワークを活用して、地域の高齢者の実態把握や虐待防止への対応、フレイル予防、介護者支援など、総合的な相談支援を行います。

初回相談を丁寧に対応し、主訴・相談経路・ニーズ把握・その後の経過など分析・研鑽を行い、初期対応力の向上と包括的ケアへつなげていきます。相談事例に適切に対応できているか検討を重ねます。検討を毎日の朝礼等で行い、相談事例の積み重ねから地域課題へ繋がる事を意識しながら、職員間で共有し、チームとして支援を展開していきます。

4. 権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域においても尊厳のある生活を継続し、安心して生活を行うことができるよう専門的継続的視点から支援を行います。

安心サポートセンター・成年後見制度など有効に活用し、関係機関と連携し、ニーズに即した適切な支援を提供します。

虐待や消費者被害事案の場合は、マニュアルに基づき、区あんしんすこやか係と密接に連携を行い、速やかに適切な対応を行います。またセンター内での検討と協働、ケアマネジャーや関連事業者等と連携を図ります。そして事例を振り返りながら、援助力向上に努め、早期発見対応に役立っています。

また介護サービス提供事業者と共に検討を行い、問題の先送りにならないよう、早期解決につながるようサポートします。

虐待の防止や早期発見をする為にも、虐待のおそれのあるケースを関係機関から報告して頂けるようケアマネジャー、介護関係者、近隣者との連携を密にします。また情報共有・対応方針の確認を図りながら対応します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、主治医・ケアマネジャーなどとの多職種協働と、地域や関係機関との連携をすすめ、包括的継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行います。

また地域のケアマネジャーと関係機関の連携を支援します。介護保険以外に地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制構築をさらに進めます。介護支援専門員に対して、個別相談・相互の情報交換行い、支援困難事例については共に検討を行い、協働して支援を行います。

年に一回は、圏域内のケアマネジャー交流会を開催し、情報交換や体験交流をはかる事で、ケアマネジャー同士のつながりを図っていきます。また出来る限り（委託ケースのサービス担当者会議への参加や、書類のやりとり時に持参するなど）顔の見える関係の構築を図っていきます。

地域ケア会議を年 2 回程度開催します。地域とサービスと制度をつなぎ、地域包括ケア体制の確立に向けて、課題検討と具体的支援について検討を行います。また地域住民に向けての発信を行えるようにしていきます。参加者や関係機関がお互い顔の見える関係を継続し、安心な暮らしの支援を行います。

また随時、地域資源や地域課題および個別課題について検討を行います。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険における予防給付や総合事業の対象となる要支援者や事業対象者が、自立した日常生活を意識できるよう（その視点を大事にしながら）介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう、対象者の心身の状況や置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、計画に基づき介護予防サービスの提供が確保されるよう関係機関との連絡調整を行います。

本人のできることは、できるだけ本人が行う事を基本としつつ、利用者のできることを利用者と共に発見し、利用者の主体的な生活と参加の意欲が高まるような支援を目指します。

地域におけるふれあい喫茶、給食会、健康づくり、老人クラブ活動、ボランティア活動など、地域における介護保険以外の社会資源を活用します。また、高齢者自身も担い手として参加できるよう働きかけ、地域での介護予防推進に努め、フレイル改善など、事業対象者に向けた取り組みを引き続き行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の民生委員・児童委員をはじめ、地域の方々との連携の元、実態に即した支え合いの推進

を図ります。高齢化が進む中、支え合い状況の実態把握と共に、友愛ボランティアとの交流に引き続き取組みます。給食会やふれあい喫茶などへも足を運び、地域住民との情報交換、健康推進などの情報提供を図ります。

コロナ禍の状況を踏まえながら体操教室の再開、またボランティアグループ他立ち上げ支援を行った行事、活動などにも引き続き取り組んでいきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症サポーター養成講座に関して、各地域団体に受講の働きかけや呼びかけを行い、地域の方たちに認知症への理解を深めてもらえるように取り組んでいきます。

認知症に関する、近隣からの相談やご近所トラブルに対しても出来る限り迅速な対応を心がけていきます。神戸モデルの紹介、周知にも取り組んでいきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等との連携を行い、相談に速やかに対応します。近隣・地域団体（老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会その他）の協力を得ながら、必要時、介護サービス提供事業所や関係機関・専門機関との連携を継続します。

相談を受けたケースはフィードバックを行い、検討をして今後の支援に役立てます。

地域からの情報が得られやすいように適宜連絡をとります。介護予防や認知症への理解がさらに深まるように支援し、地域での取り組みの協働を行います。

10. 医療機関との連携について

担当圏内の医療機関をはじめ、隣接医療機関との連携をします。高齢者の入退院に際し、医療・介護との連携をはかる事で、途切れない医療・介護の継続、健康管理の維持等を図ります。医療連携室等との連携を継続します。令和3年度も医療から生活面での支援の必要な方の連絡が入り、連携支援ができるよう取組みます。また、歯科医院や調剤薬局等と更なる連携をし、適切なケアや介護予防へつながるように取組みを行いたいと思います。

地域ケア会議への参加の働き掛けも引き続き行います。

11. その他関係機関との連携について

センター広報誌である「すこやか通信」の配布を継続し（交番・郵便局・銀行・銭湯、ヤクルト販売店など）、顔の見える関係・さらに情報共有と連携を深めていきます。また近隣の商店等との連携も深め、相談が入りやすいようにしていきます。認知症利用者の対応に関して、警察や郵便局、住宅管理事務所からの相談が増えており、連携をさらに強めていきます。

地域の社会資源の調査・発掘、連携および活用について、更新や見直しを行い、検討していきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類や特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないように、広く情報提供を行い、高齢者の選択を尊重します。

情報はわかりやすく、偏りのないように整備し、閲覧できるようにします。

常に新しい情報がタイムリーに届けられるよう更新を行います。

3. 特定事業所へのサービス集中率について

特定事業所へのサービス集中率について

—公正中立の判断基準作成のために—

「地域包括支援センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと」の報告基準について次のとおりとする。

当分の間、当該地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）が作成した介護予防サービス計画（委託分も含む）のうち、介護予防訪問サービス、介護予防通所サービス、介護予防通所リハビリ、介護予防福祉用具貸与及び生活支援訪問サービスが提供されている介護予防サービス計画の数をそれぞれ集計し、それぞれのサービスについて、最もその紹介件数の多い事業所（以下「紹介率最高事業所」という）の介護予防サービス計画数の占める割合が50%を超えた地域包括支援センターに対し、区から事情を聴取し、区運営協議会への報告事項とする。

1. 判断基準の判定方法

地域包括支援センターごとに、次の計算式により計算し、①～⑤のそれぞれが50%を超えたとき、各区健康福祉課から当該地域包括支援センターへ事情を聴取し、当協議会に報告する。また、事情を聴取する上で、正当な理由についても検討していく。

- ① 介護予防訪問サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
÷介護予防訪問サービスを位置づけた計画数
- ② 介護予防通所サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
÷介護予防通所サービスを位置づけた計画数
- ③ 介護予防通所リハビリにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
÷介護予防通所リハビリを位置づけた計画数
- ④ 介護予防福祉用具貸与にかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
÷介護予防福祉用具貸与を位置づけた計画数
- ⑤ 生活支援訪問サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
÷生活支援訪問サービスを位置づけた計画数

参考. サービスの偏りにかかる正当な理由の例

- ① サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合
- ② 介護予防訪問サービス、介護予防通所サービス、介護予防通所リハビリ、介護予防福祉用具貸与及び生活支援訪問サービスが提供されている介護予防サービス計画の数が少ない場合（10件以下）
- ③ 当該圏域に5事業所未満である場合などサービス事業所が少数である場合
- ④ その他正当な理由がある場合

《平成19年3月22日市運営協議会決定》

《平成29年2月9日市運営協議会改定》

特定事業所へのサービス集中率

センター	サービス種別	集中率	区におけるヒアリング内容
池田宮川	介護予防通所リハビリ	50% (6件/12件)	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の人から評判がよいと聞いたから（利用者の選択による） ・通院・入院されていた方が医師の指示でそのままリハビリに通うようになるため
真野真陽	介護予防通所リハビリ	68% (36件/53件)	<ul style="list-style-type: none"> ・通院・入院されていた方が、医師の指示でそのままリハビリに通うようになるため
新長田	介護予防通所リハビリ	59% (37件/63件)	<ul style="list-style-type: none"> ・通院・入院されていた方が、医師の指示でそのままリハビリに通うようになるため